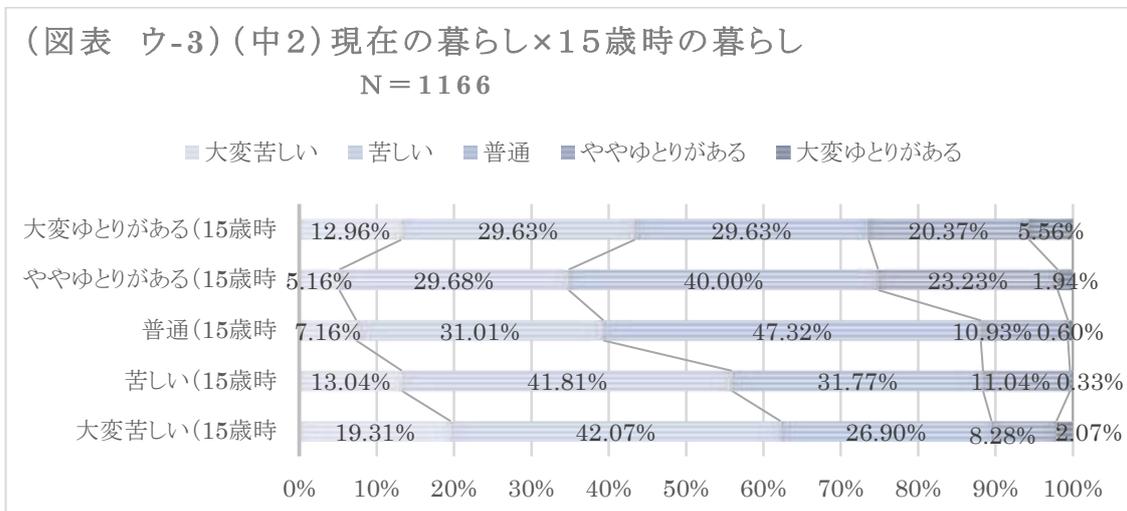
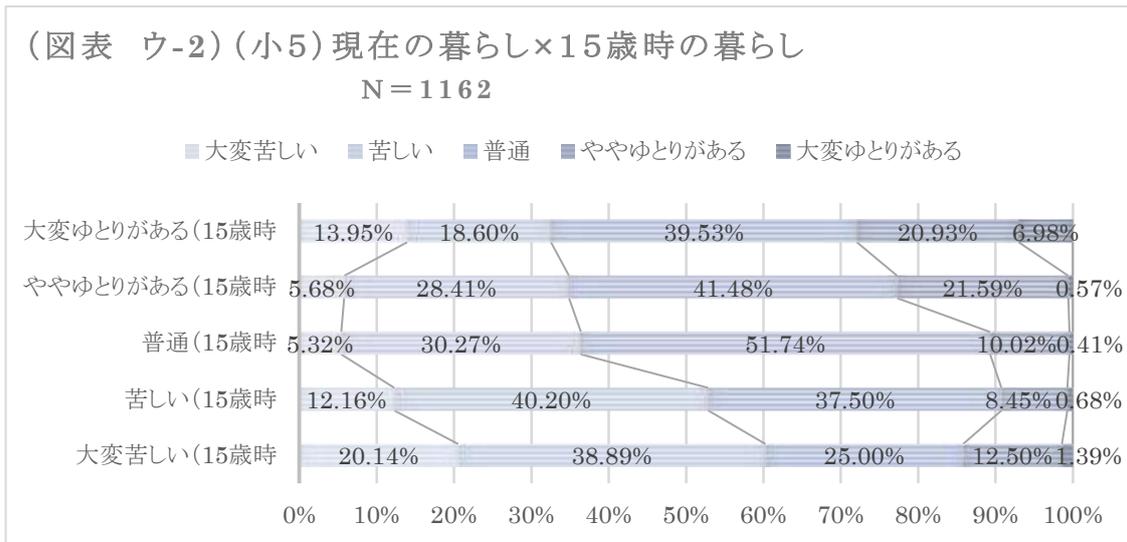
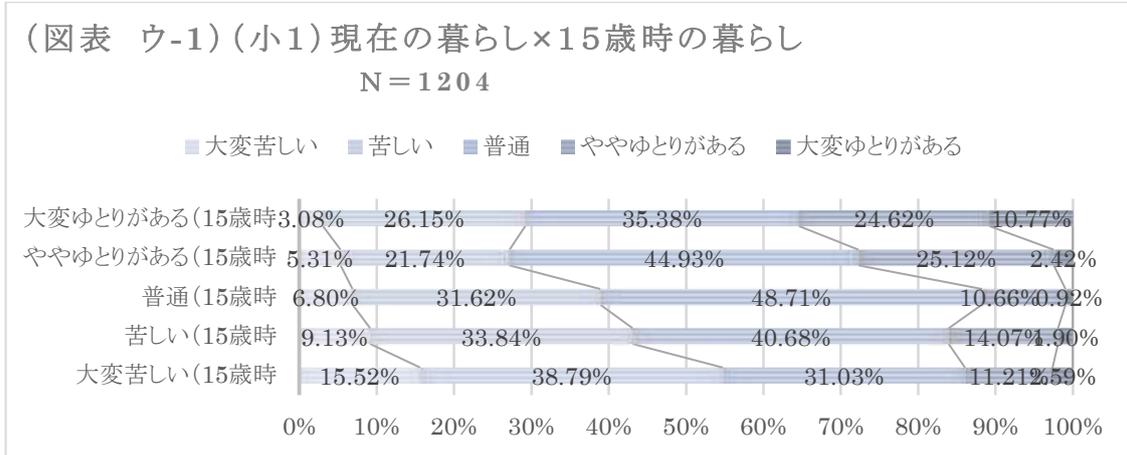


3 小中高校生調査から見える沖縄県における「貧困の連鎖」の状況について

①主観での暮らし向きに関する調査から見る貧困の連鎖



世帯の現在の暮らしと、保護者の15歳時の暮らしについて、「大変苦しい」「やや苦しい」「普通」「ややゆとりがある」「大変ゆとりがある」という項目について確認した。

15歳時に「大変苦しい」と回答したうち、現在も「大変苦しい」「やや苦しい」と回答したのは、小学1年生保護者で54.31%、小学5年生保護者で59.03%、中学2年生保護者61.38%、となっている。過半数を超える世帯が、回答者の15歳当時も今現在も困窮状況にあると認識していることがわかった。また、学年があがるにつれて厳しい状況にある世帯の割合が増えていることがわかる。

15歳時に「やや苦しい」と回答しており、現在「大変苦しい」「やや苦しい」と回答した割合は、小学1年生で42.97%、小学5年生52.36%、中学2年生54.85%となっており、4割～5割の世帯で、回答者の15歳当時も今現在も困窮状況にあることを認識していた。

ただし、この調査では、15歳児の暮らし向きについては回答者の当時を振り返った主観による世帯経済状況によるものであることへの留意が必要である。

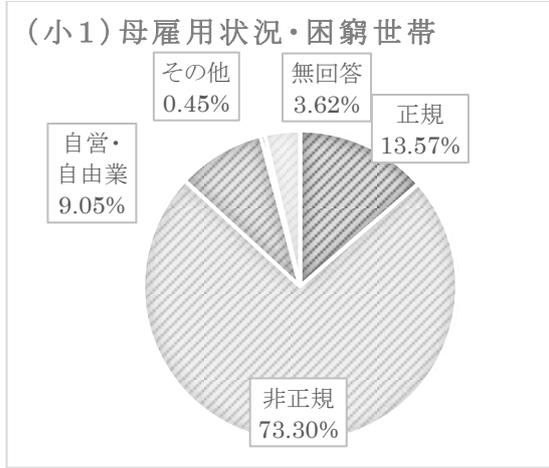
また、15歳時に「大変ゆとりがある」と回答したうち、現在「大変苦しい」「やや苦しい」と回答した割合は、小学1年生で29.23%、小学5年生で32.55%、中学2年生で42.59%となっており、15歳の暮らし向きがゆとりあるものでも、現在厳しい暮らしを強いられている世帯が29%～43%いることがわかった。15歳時に「大変苦しい」「やや苦しい」と回答していた世帯と比較すると、約2割低い数値となっている。

このデータに関しては、今後、保護者の15歳時の居住場所（県内・県外）による差異や、保護者の年齢と当時の経済状況などを丁寧に見ていくことで、県内での暮らしぶりの連鎖なのか、新たな困窮を生み出しているのかなどの詳しい分析が可能であると考えられる。

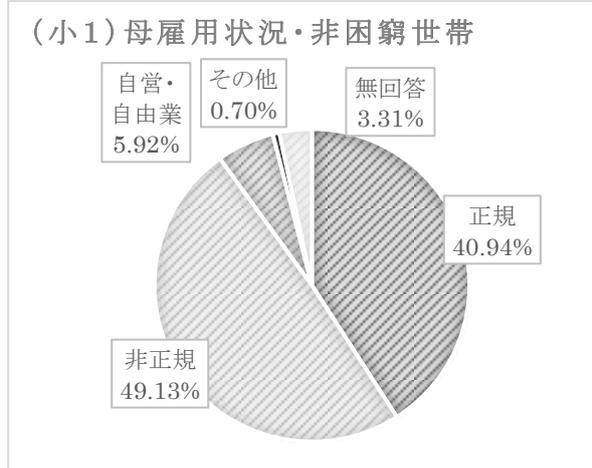
②経済別状況から見る就労・雇用

母親の雇用状況・経済別

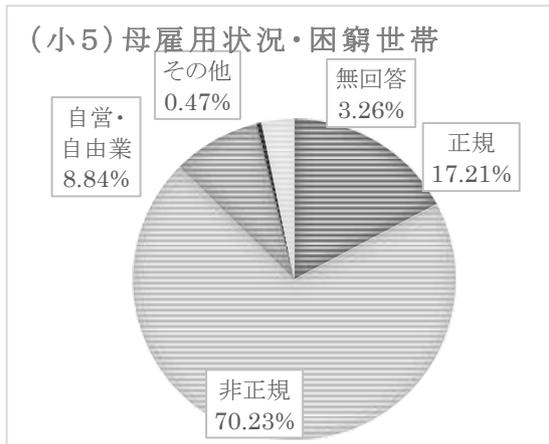
(図 ウ-4) 母雇用・困窮 (n=221)



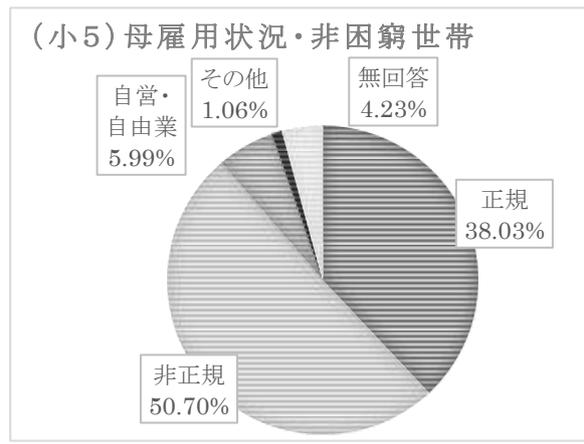
(図 ウ-5) 母雇用・非困窮 (n=574)



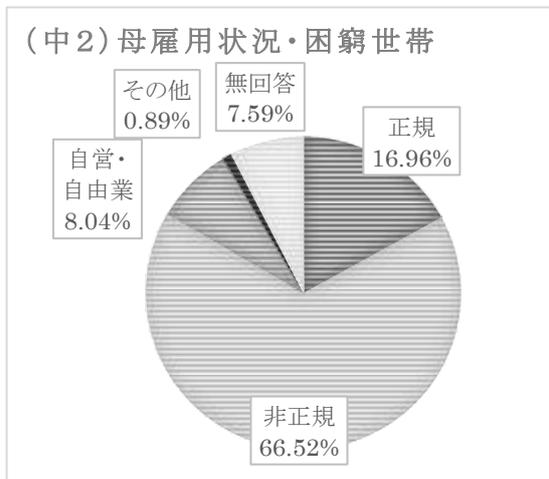
(図 ウ-6) 母雇用・困窮 (n=215)



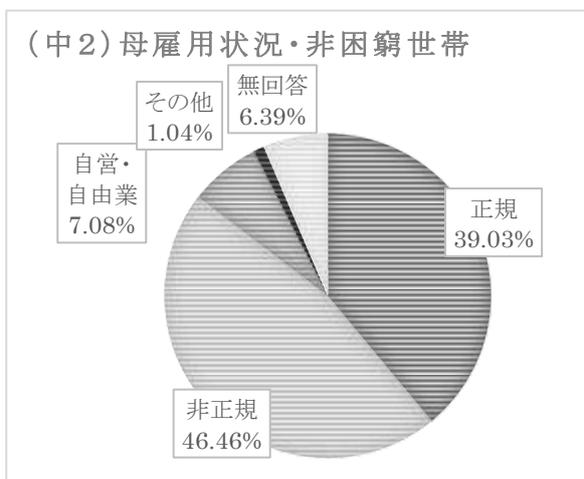
(図 ウ-7) 雇用・非困窮 (n=568)



(図 ウ-8) 母雇用・困窮 (n=224)



(図 ウ-9) 雇用・非困窮 (n=5)



母親の雇用状況では、困窮、非困窮世帯のどちらにおいても非正規雇用の割合が多いことがわかる。

正規雇用については、すべての学年において、困窮世帯と非困窮世帯で顕著な差異が出た。

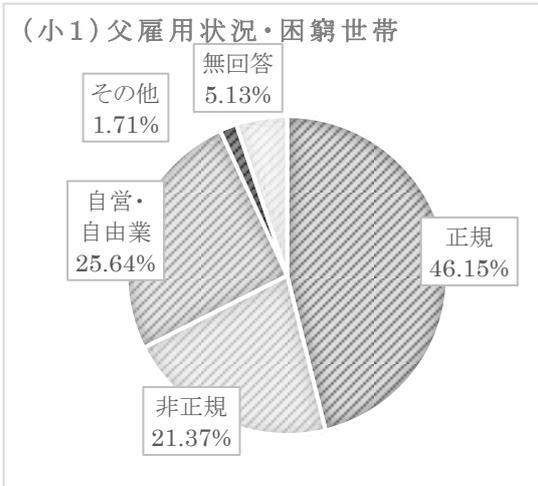
正規雇用割合は小学1年生で、非困窮世帯40.94%、困窮世帯では13.57%、小学5年生では38.03%（非困窮世帯母）、17.21%（困窮世帯母）、中学2年では、39.03%（非困窮世帯）、16.96%（困窮世帯母）となっており、母親正規雇用の割合はすべての学年において倍以上の差が見られた。

また、小学1年～中学2年までの経過で見た場合、子どもの年齢があがっても母親の就労形態に変化があまり見られないことがわかった。

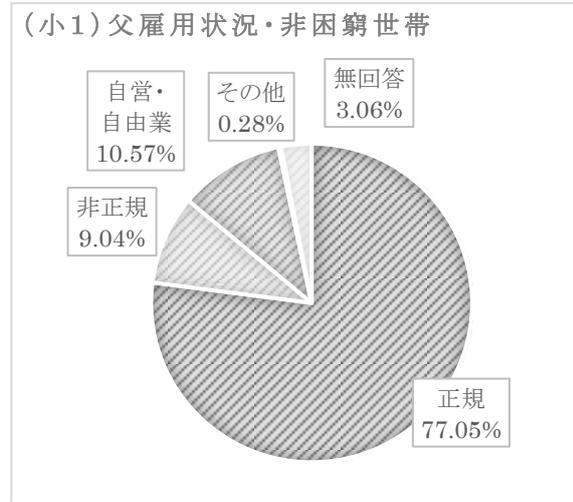
自営業者の割合については、小学一年生では、非困窮世帯で5.92%、困窮世帯では9.05%、小学5年生では5.99%（非困窮世帯）、8.84%（困窮世帯）、中学2年生では、7.08%（非困窮世帯）、8.04%（困窮世帯）となっており、困窮世帯でやや多い割合が見られた。

父親の雇用状況・経済別

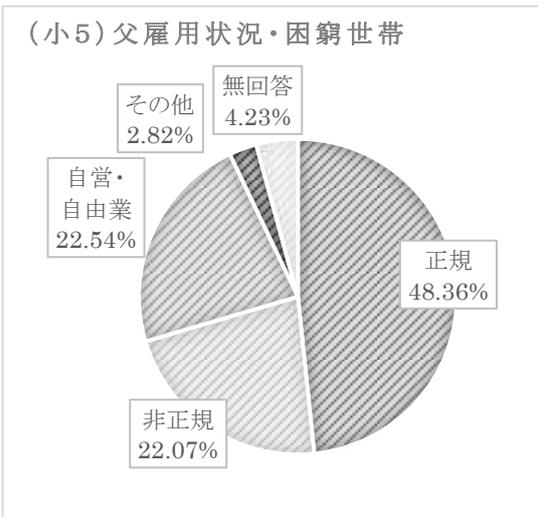
(図 ウ-10) 父雇用・困窮 (n=234)



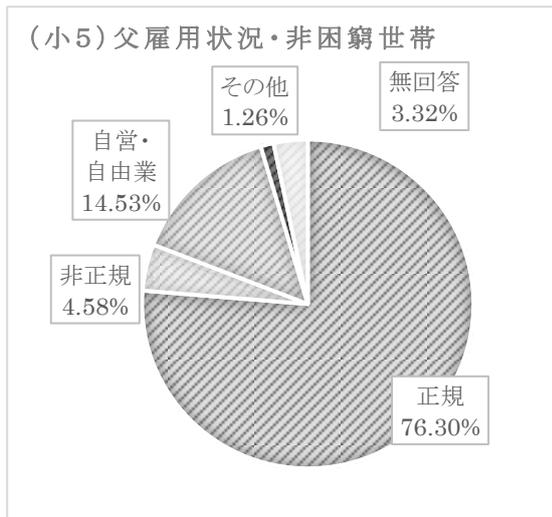
(図 ウ-11) 父雇用・非困窮 (n=719)



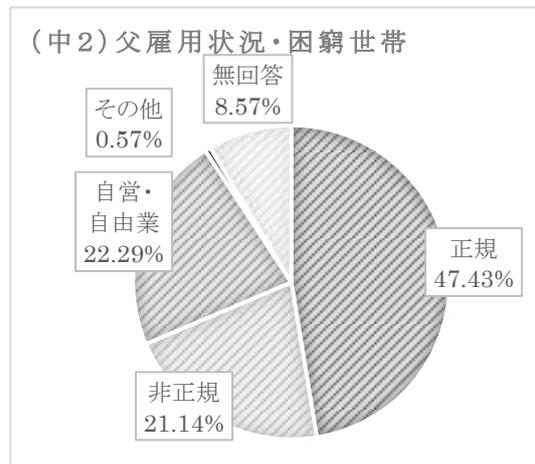
(図 ウ-12) 父雇用・困窮 (n=213)



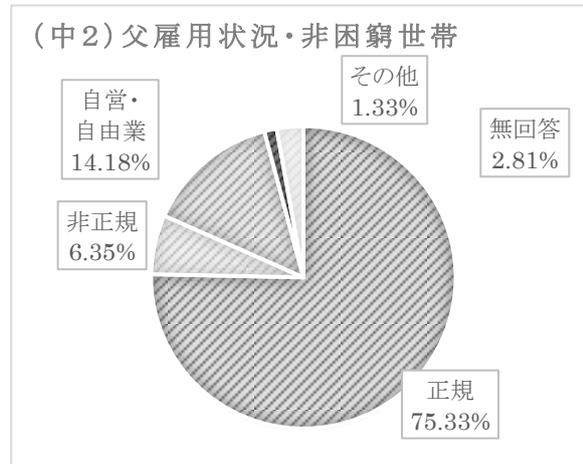
(図 ウ-13) 父雇用・非困窮 (n=633)



(図 ウ-14) 父雇用・困窮 (n=175)



(図 ウ-15) 父雇用・非困窮 (n=677)



父親の雇用状況を見ても、母親同様、世帯経済別で正規雇用の割合に差異が見られた。困窮層・非困窮層ともに正規雇用の割合がそれぞれ母親の雇用状況と比較すると、明らかに高いことがわかった。

経済状況別で見ると、小学1年の父親の正規雇用割合は困窮層で46.15%に対し、非困窮層では77.05%。小学5年の父親では困窮層で48.36%、非困窮層で76.30%、中学2年では、困窮層で47.43%に対し、非困窮層では75.33%となっており約1.5倍の差が見られた。

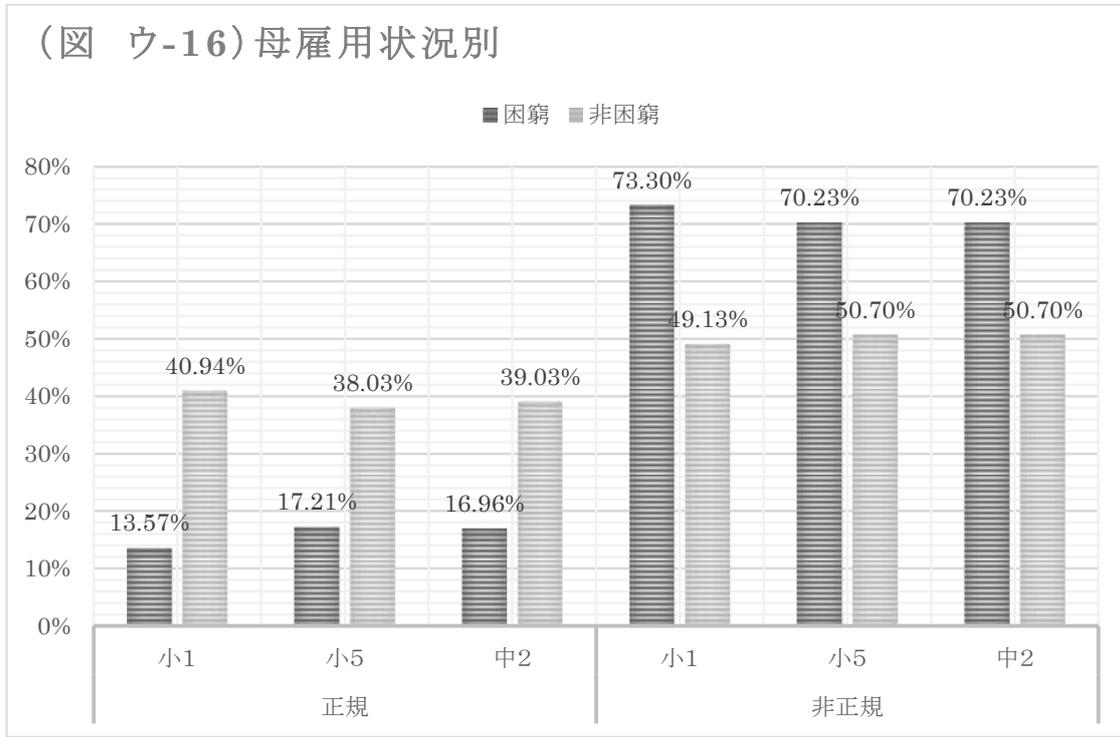
非正規雇用の割合で見ると、小1の非困窮層では9.04%の非正規雇用割合に対し、困窮層では21.37%、小5の非困窮層は4.58%、困窮層は22.07%、中2では非困窮層が6.35%の非正規雇用割合に対し、困窮世帯では21.14%が非正規雇用となっており、正規とは逆に、困窮層で非正規の割合が顕著に高い傾向にあることが見えた。

また、母親の就労状況と同様、父親も、子どもの成長に合わせた経年による雇用状況の変化等はほとんど見られず、非正規雇用層が子どもの成長に関係なく常に一定層存在していることがわかった。

自営業の割合については、小学1年生の非困窮世帯では10.57%に対し、困窮世帯では25.64%、小学5年生では14.53%（非困窮世帯）、22.54%（困窮世帯）、中学2年生では14.18%（非困窮世帯）に対し22.29%（困窮世帯）となっており、母親の就労形態よりもより顕著にその差異があることがわかった。本調査では就労形態を選択した理由などの項目がなかったため、その理由についての分析はできないが、今後保護者の就労についての調査を展開する際には、就労形態の背景にある要因についての項目を設けることで、具体的な考察につながると考えられる。

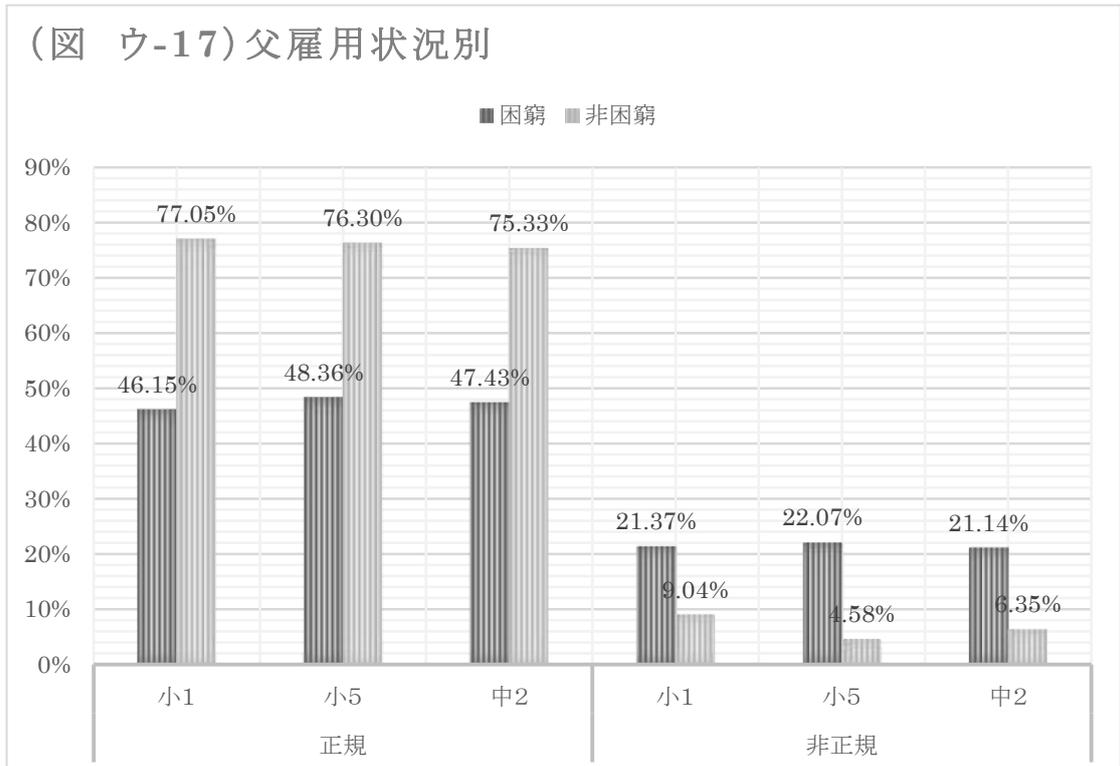
●母雇用×経済状況別

(小1 n=221、n=574、 小5 n=215、n=568、 中2 n=224、n=579)



●父雇用×経済状況別

(小1 n=234、n=719、 小5 n=213、n=633、 中2 n=175、n=677)



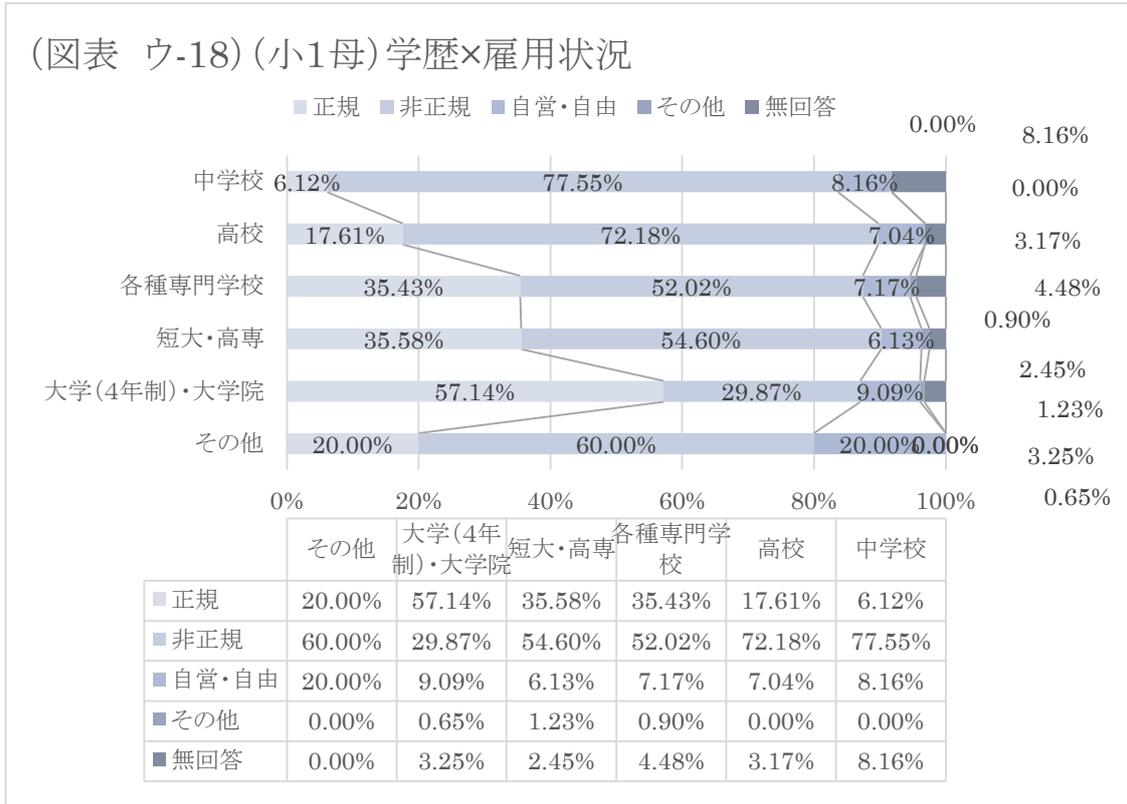
学年を追うごとの正規・非正規の割合の変化を見た。

母親の就労としては、一般的には子どもの年齢が上がるにつれ、パート・アルバイトから正規職へと移行がみられる傾向があることが予想できるが、本調査結果では、困窮世帯で小1から小5で4%ほどの増が見られるが、非困窮では変化がみられない。

父親の就労としては、子どもの成長に影響されることは少ないとみられるが、小1の時点から、困窮層と非困窮層には30%の差が生じており、子どもの成長と共に、保護者の就労経年での雇用状況の改善がみられるような傾向は見受けられない。

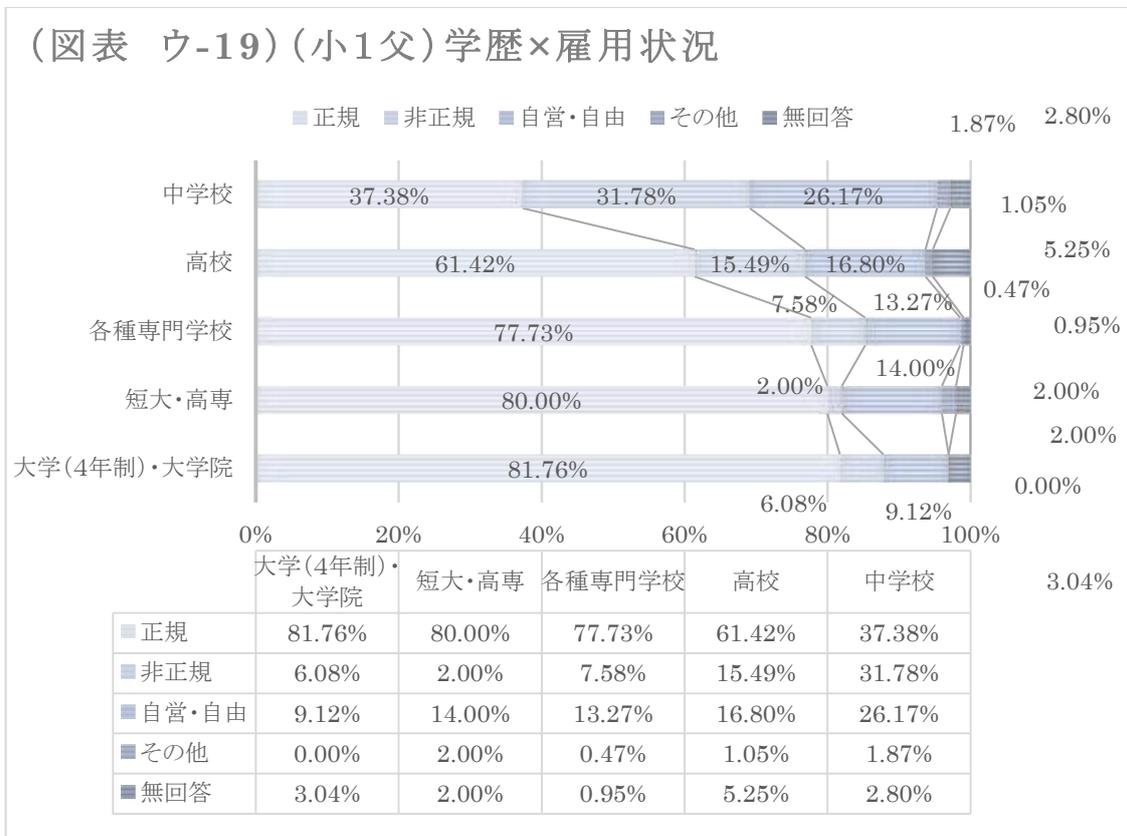
●小1母・学歴×雇用状況(n=888)

(図表 ウ-18) (小1母) 学歴×雇用状況

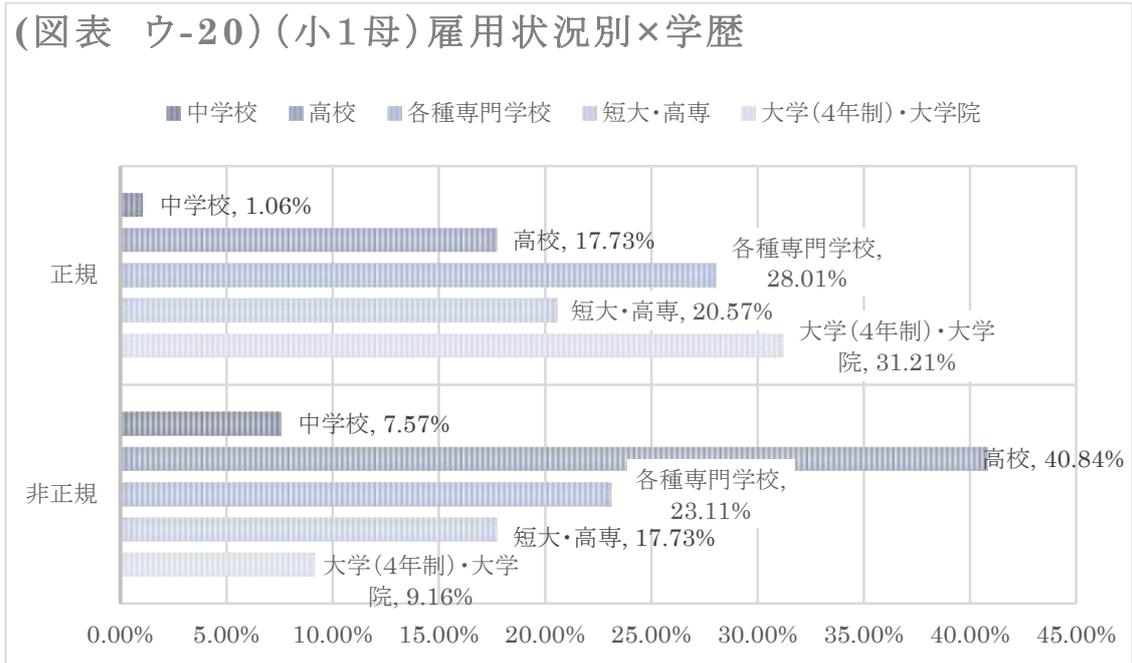


●小1父・学歴×雇用状況(n=1070)

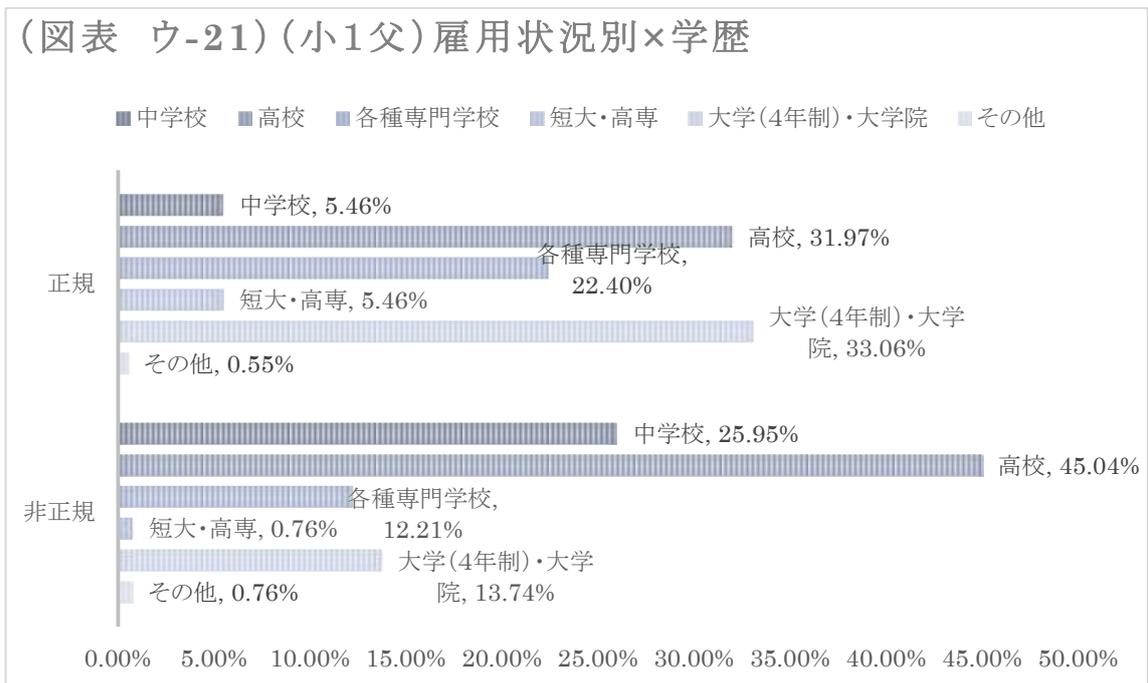
(図表 ウ-19) (小1父) 学歴×雇用状況



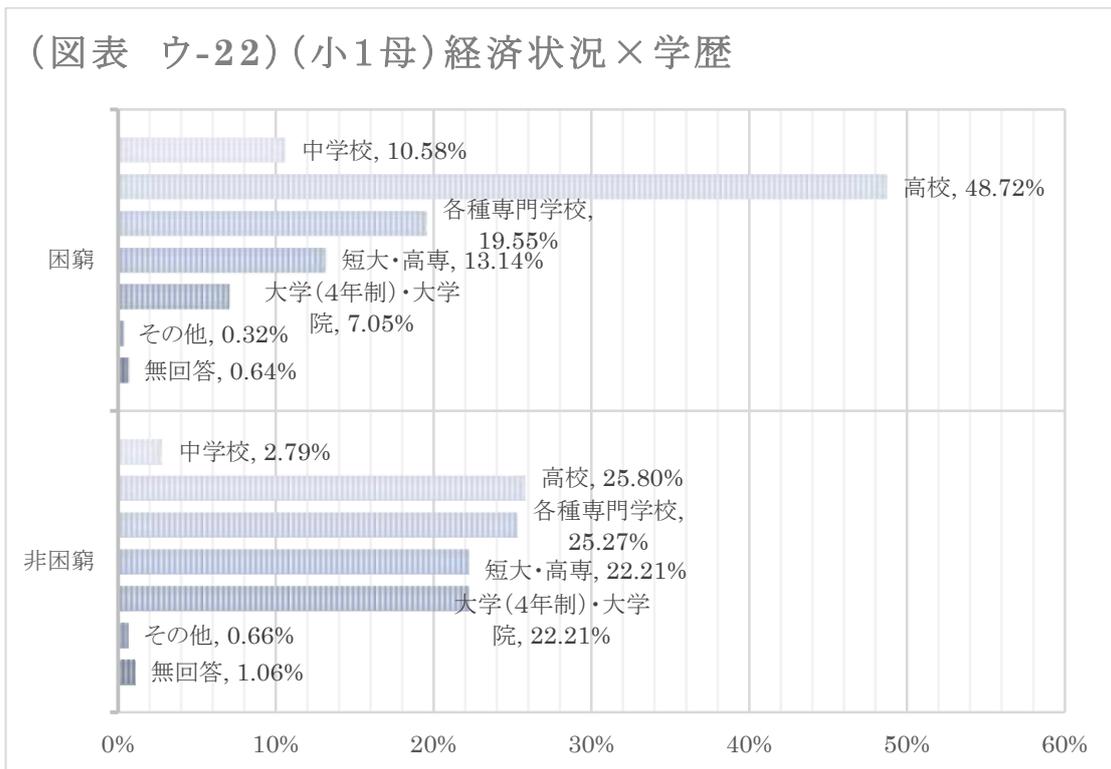
●小1母・雇用×学歴(n=282、502)



●小1父・雇用×学歴(n=732、131)



●小1母・経済状況×学歴(n=312、752)



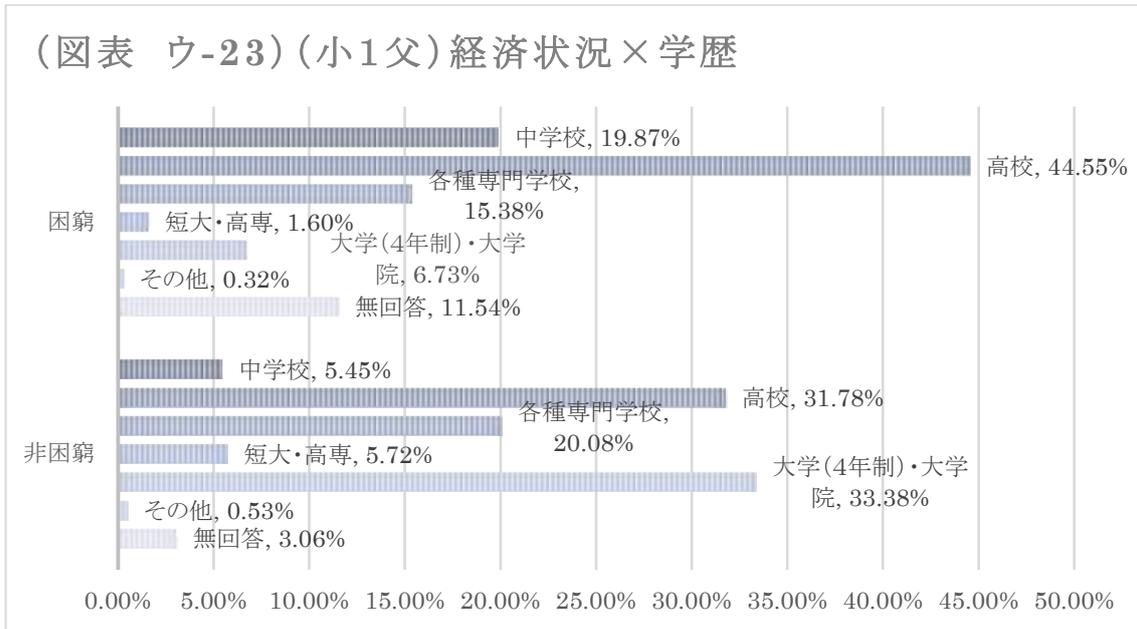
経済状況別に保護者の学歴の割合を見た。

母親では、非困窮世帯 100%のうち、高校卒・各種専門学校では、25.80～25.27%、短大卒・高専・大卒はどちらも 22.21%となっており、高校卒・専門卒が 51.07%で過半数を占めている。また、中卒が 2.79%いることもわかった。

これに対し、困窮世帯では、突出して高校卒の割合が 48.72%と高く、次いで専門学校卒の 19.55%、短大・高専卒が 13.14%、中卒 10.58%となっている。しかし大学卒でも 7.05%が困窮世帯となっていることがわかった。

この1項目だけを見て、学歴による困窮状況の関係を言い切ることはできないが、傾向として明らかな差異が見られた。専門学校の割合が高い点に関しては、学校構造調査でも明らかになっている通り、本県では大学進学よりも専門学校進学を望む生徒が多いことがこの結果にも現れていると考えられる。

●小1父 経済×学歴(n=312、752)

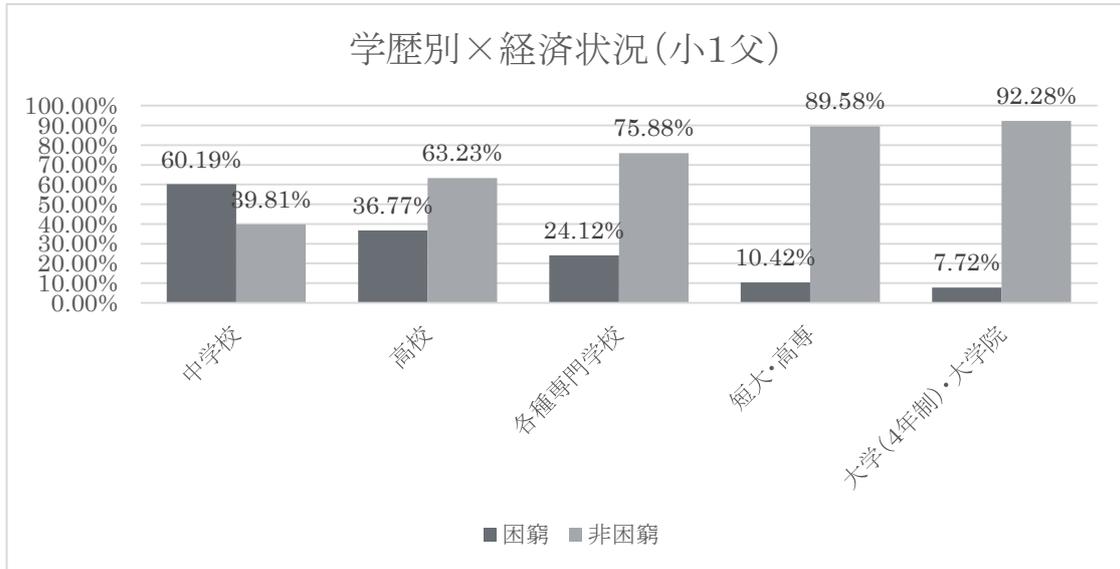


父親の状況では、中学校卒は、困窮世帯で19.87%なのに対し、非困窮世帯では5.45%と顕著な差異が見られた。高校卒についても、困窮世帯で44.55%とその他の学歴の2倍以上の割合となっていることに対し、非困窮世帯では31.78%、大学卒が33.38%で高校卒を上回っていた。

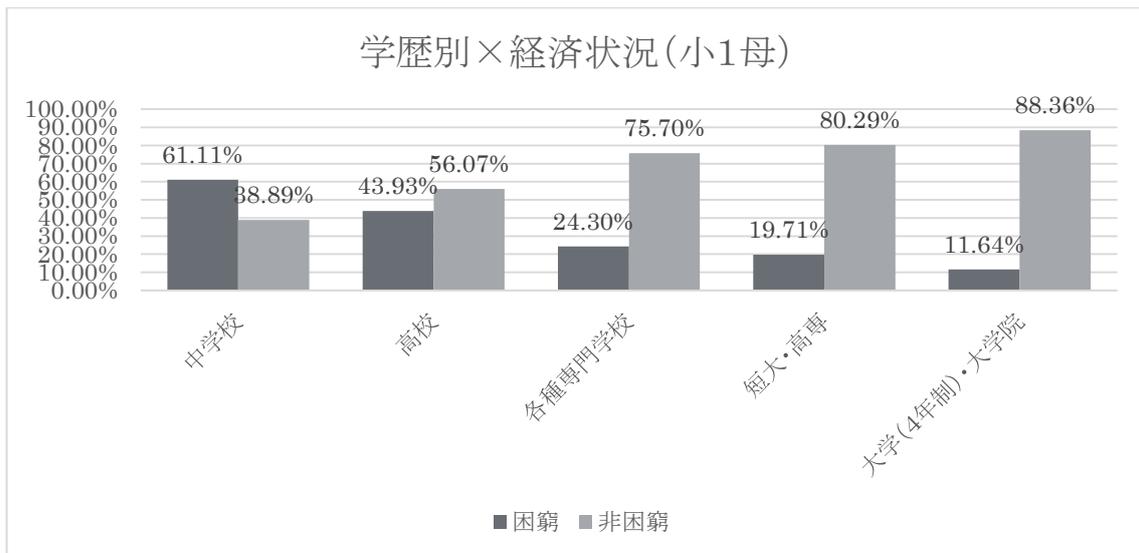
大学・大学院卒に関しては、困窮世帯が6.73%に対し、非困窮世帯では33.38%と大きな差異が見られた。困窮世帯のうち11.54%が無回答であることには留意が必要である。

追加グラフ小1

①学歴別×経済状況(小1父)(n=103、378、199、48、272)



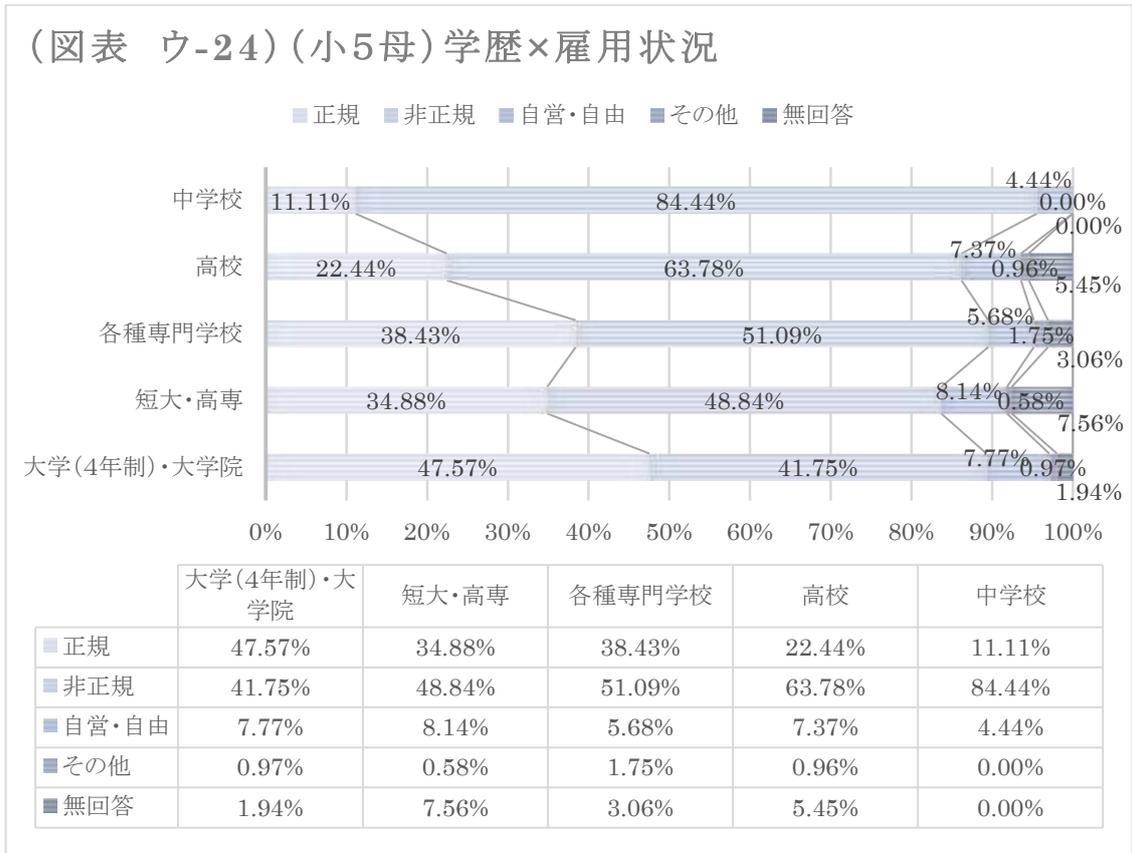
②学歴別×経済状況(小1母)(n=54、346、251、208、189)



保護者の学歴ごとに経済状況(困窮・非困窮)を確認した。中学卒業の母では61.11%、父60.19%が困窮となっているが、38.89%(母)、39.81%(父)が非困窮であることがわかった。高卒、大卒となるにつれ、この割合に顕著な差が生じているが、大学卒でも11.64%(母)、7.72%(父)が困窮となってしまうことも明らかになった。これは、たとえ大学卒であっても所得の面での保障が完全でないことを表している。

就学面での支援は継続して必要だが、様々な理由から進学を享受できない場合が今後も想定される。本来どのような学歴であっても困窮生活に陥らない最低限の暮らしが保障されなくてはならないのではないだろうか。例え中学卒業であっても手に職をつけるなどの支援の仕組みを導入することで困窮に陥らないための雇用の整備など、具体的な対策を検討することが必要ではないだろうか。

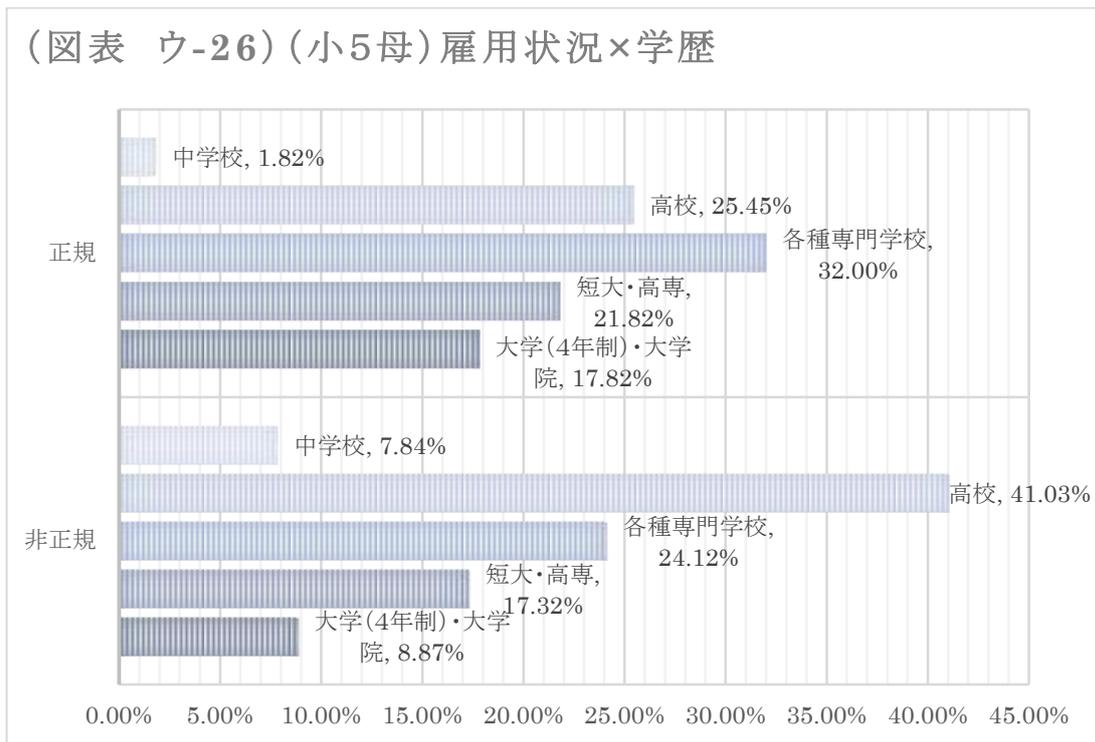
●小5母・学歴×雇用状況(n=876)



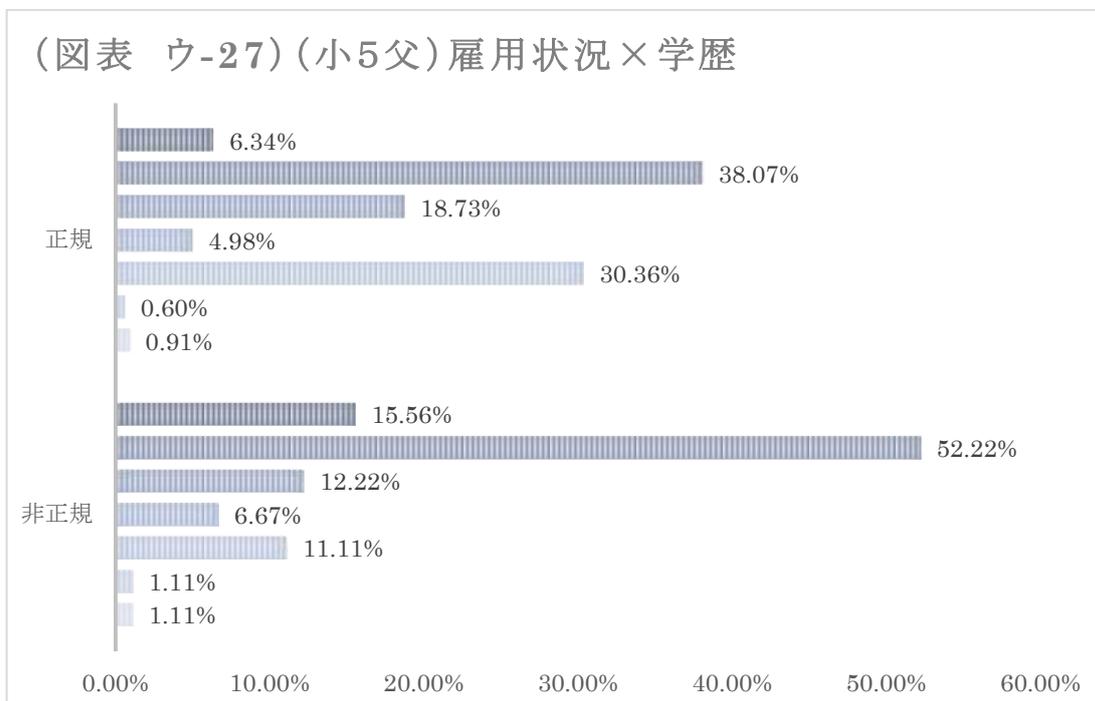
●小5父・学歴×雇用状況(n=963)



●小5母 雇用×学歴(n=275,485)



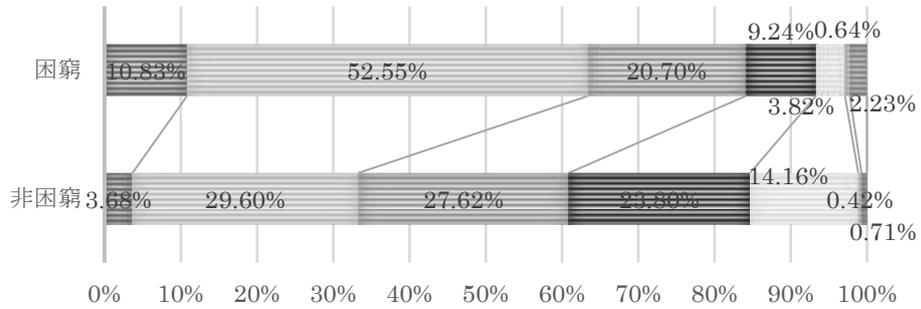
●小5父 雇用×学歴(n=662,90)



●小5母・経済状況×学歴(n=314、706)

(図表 ウ-28) (小5母) 経済状況別×学歴

■ 中学校 ■ 高校 ■ 各種専門学校 ■ 短大・高専 ■ 大学(4年制)・大学院 ■ その他 ■ 無回答

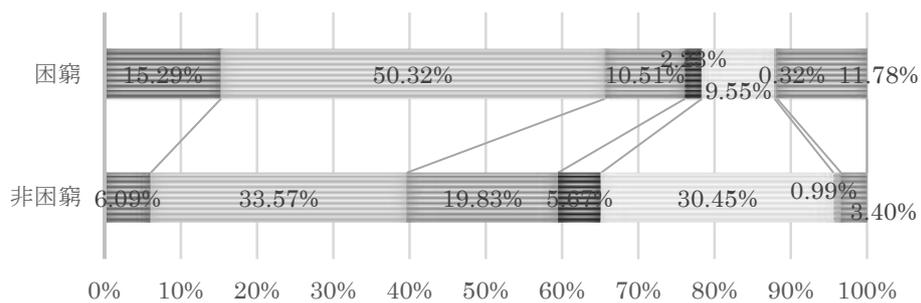


| | 非困窮 | 困窮 |
|---------------|--------|--------|
| ■ 中学校 | 3.68% | 10.83% |
| ■ 高校 | 29.60% | 52.55% |
| ■ 各種専門学校 | 27.62% | 20.70% |
| ■ 短大・高専 | 23.80% | 9.24% |
| ■ 大学(4年制)・大学院 | 14.16% | 3.82% |
| ■ その他 | 0.42% | 0.64% |
| ■ 無回答 | 0.71% | 2.23% |

●小5父 経済×学歴(n=314、706)

(図表 ウ-29) (小5父) 経済状況別×学歴

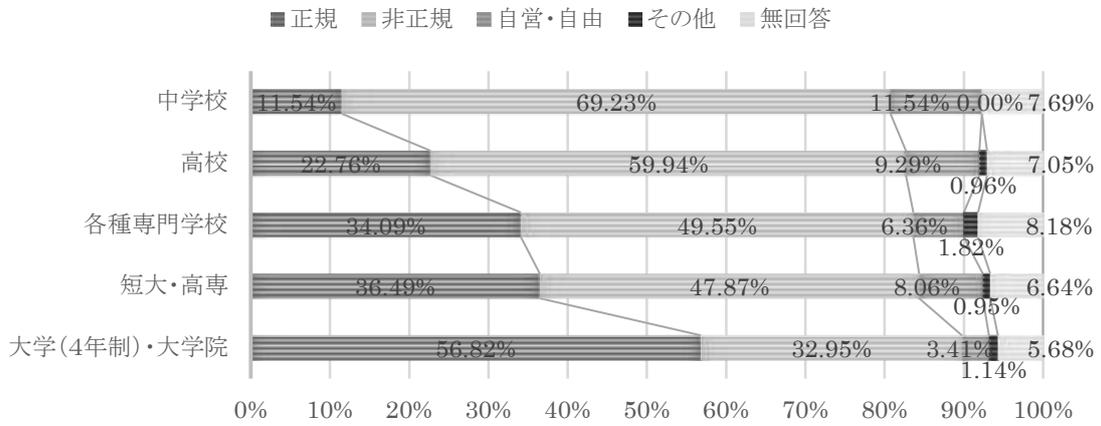
■ 中学校 ■ 高校 ■ 各種専門学校 ■ 短大・高専 ■ 大学(4年制)・大学院 ■ その他 ■ 無回答



| | 非困窮 | 困窮 |
|---------------|--------|--------|
| ■ 中学校 | 6.09% | 15.29% |
| ■ 高校 | 33.57% | 50.32% |
| ■ 各種専門学校 | 19.83% | 10.51% |
| ■ 短大・高専 | 5.67% | 2.23% |
| ■ 大学(4年制)・大学院 | 30.45% | 9.55% |
| ■ その他 | 0.99% | 0.32% |
| ■ 無回答 | 3.40% | 11.78% |

●中2母・学歴×雇用状況(n=895)

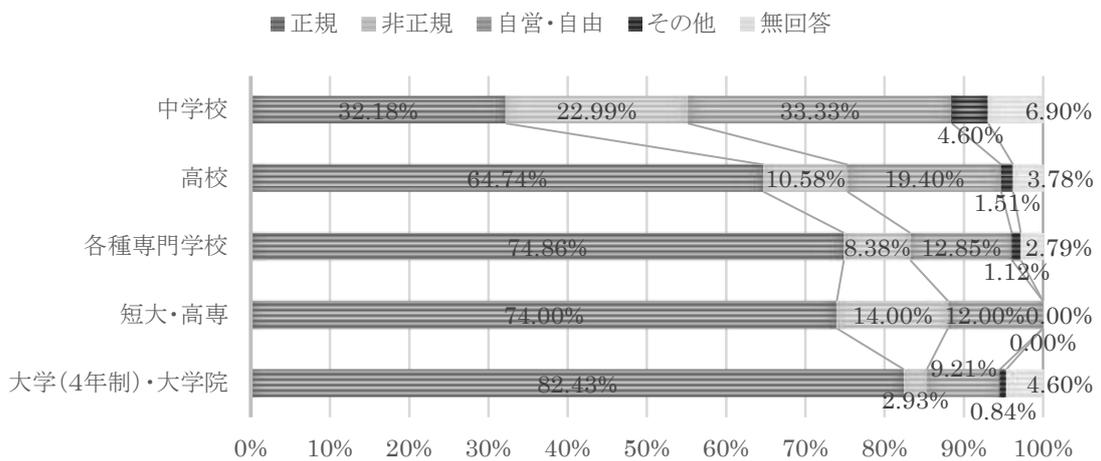
(図表 ウ-30) (中2母)学歴別・雇用状況



| | 大学(4年制)・大学院 | 短大・高専 | 各種専門学校 | 高校 | 中学校 |
|--------|-------------|--------|--------|--------|--------|
| ■正規 | 56.82% | 36.49% | 34.09% | 22.76% | 11.54% |
| ■非正規 | 32.95% | 47.87% | 49.55% | 59.94% | 69.23% |
| ■自営・自由 | 3.41% | 8.06% | 6.36% | 9.29% | 11.54% |
| ■その他 | 1.14% | 0.95% | 1.82% | 0.96% | 0.00% |
| ■無回答 | 5.68% | 6.64% | 8.18% | 7.05% | 7.69% |

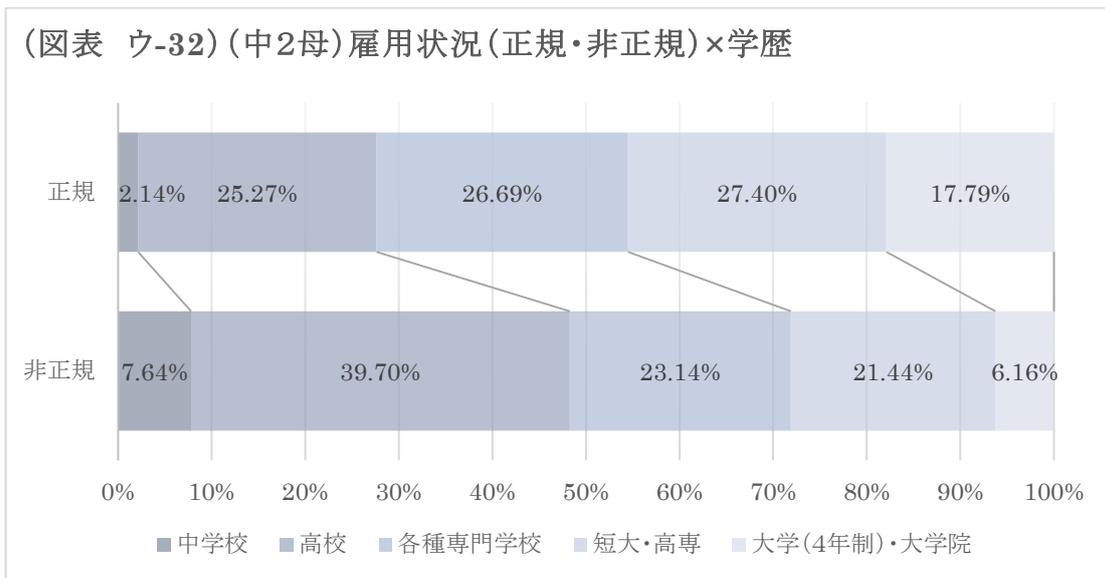
●中2父・学歴×雇用状況(n=968)

(図表 ウ-31) (中2父)学歴×雇用状況

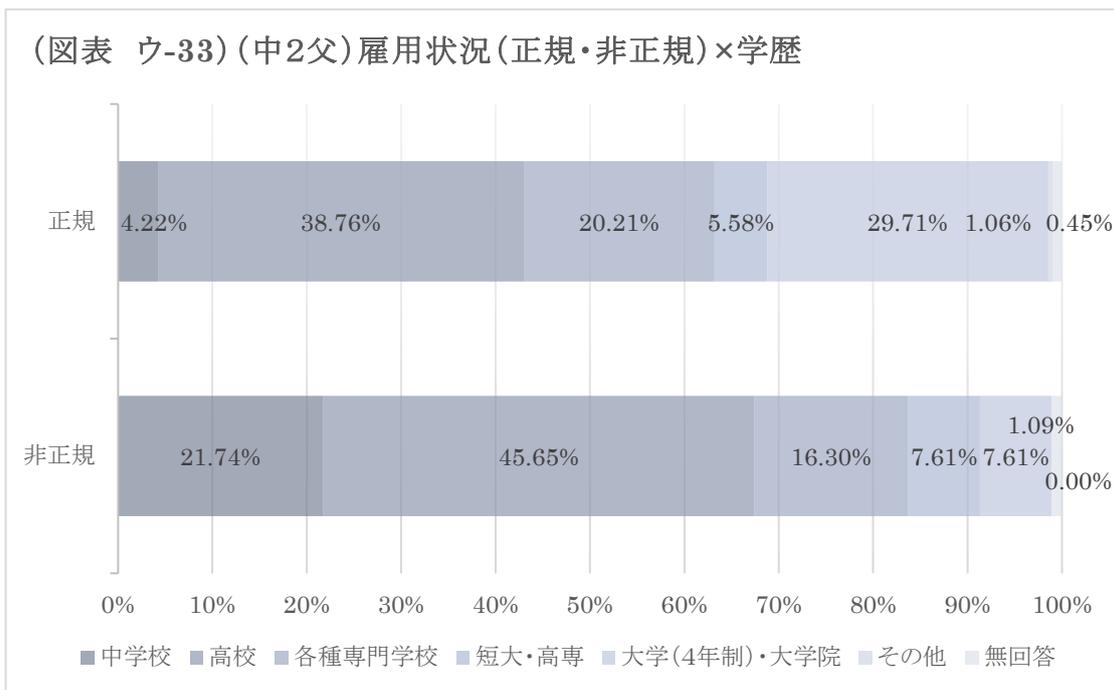


| | 大学(4年制)・大学院 | 短大・高専 | 各種専門学校 | 高校 | 中学校 |
|--------|-------------|--------|--------|--------|--------|
| ■正規 | 82.43% | 74.00% | 74.86% | 64.74% | 32.18% |
| ■非正規 | 2.93% | 14.00% | 8.38% | 10.58% | 22.99% |
| ■自営・自由 | 9.21% | 12.00% | 12.85% | 19.40% | 33.33% |
| ■その他 | 0.84% | 0.00% | 1.12% | 1.51% | 4.60% |
| ■無回答 | 4.60% | 0.00% | 2.79% | 3.78% | 6.90% |

●中2母親 雇用×学歴(n=281、471)



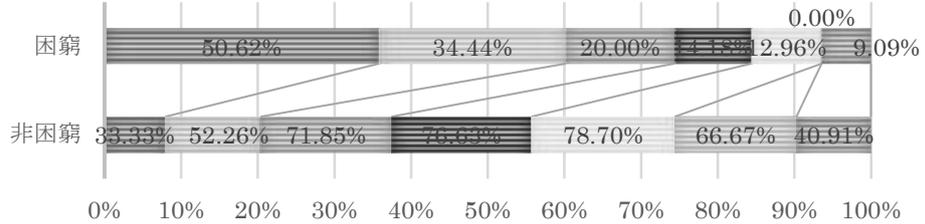
●33 中2父親 雇用×学歴(663、92)



●中2母 経済状況×学歴 (n=293,737)

(図表 ウ-34) (中2母)経済状況×学歴

■中学校 ■高校 ■各種専門学校 ■短大・高専 ■大学(4年制)・大学院 ■その他 ■無回答

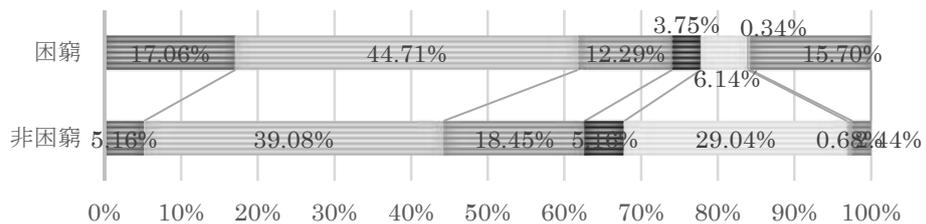


| | 非困窮 | 困窮 |
|--------------|--------|--------|
| ■中学校 | 33.33% | 50.62% |
| ■高校 | 52.26% | 34.44% |
| ■各種専門学校 | 71.85% | 20.00% |
| ■短大・高専 | 76.63% | 14.18% |
| ■大学(4年制)・大学院 | 78.70% | 12.96% |
| ■その他 | 66.67% | 0.00% |
| ■無回答 | 40.91% | 9.09% |

●中2父 経済状況×学歴 (n=293,737)

(図表 ウ-35) (中2父)経済状況×学歴

■中学校 ■高校 ■各種専門学校 ■短大・高専 ■大学(4年制)・大学院 ■その他 ■無回答



| | 非困窮 | 困窮 |
|--------------|--------|--------|
| ■中学校 | 5.16% | 17.06% |
| ■高校 | 39.08% | 44.71% |
| ■各種専門学校 | 18.45% | 12.29% |
| ■短大・高専 | 5.16% | 3.75% |
| ■大学(4年制)・大学院 | 29.04% | 6.14% |
| ■その他 | 0.68% | 0.34% |
| ■無回答 | 2.44% | 15.70% |

●継続した他府県との比較分析についての重要性

沖縄県が2015年度に実施した「沖縄子ども調査」では、小学1年生の保護者、小学5年生の保護者と児童、中学2年生の保護者と生徒へ調査を展開したが、本県の調査を皮切りに、愛知県、香川県、東京都など、他府県でも同様の子どもの生活実態調査が2016年度に展開された。

こうした他府県の調査結果との比較分析などを行うことで、より沖縄県の独自の実態の把握が可能となると考えられる。

2015年度、本県の子どもの貧困率算出に協力をいただいた首都大学東京の阿部先生などの協力も得ながら、今後引き続き、本調査データを使用し、他府県との比較分析、本県の子どもたちの生活実態の傾向と対策に活かしていきたいと考える。

4 沖縄県の子どもの貧困対策への提言について

沖縄子どもの生活実態調査（高校生調査を含む）を踏まえた

施策提言について

提言にあたり

平成 27 年度、沖縄県子どもの生活実態調査から、沖縄県の子どもの貧困率 29.9%が示された。都道府県別では全国初めて子どもの貧困率が示され、全国の 1.8 倍という数字からも県内の子どもを取り巻く環境が改めて厳しい現実が浮き彫りになった。

また、各種のアンケート調査項目からも日々の家庭の経済状況や困窮の割合の高さが浮き彫りになり、生活困窮が調査結果から導き出され、社会に可視化されたと言える。

沖縄県の子どもの厳しい生活実態を踏まえながら、沖縄県子どもの貧困対策計画も示され施策が展開されている事を鑑み、その取り組みをより一層効果的且つ実効性を伴うものにすることが求められる。

沖縄県の地域事情を踏まえながら、子ども自身が夢や希望を持ちながら成長できるよう、社会の責任として子どもたちを社会全体で支え、未来将来への沖縄県の人材を育成していく事の重要性からも、必要な施策を展開していくことが求められると認識し、調査結果を踏まえながら総合的施策として提言を行う。

●施策提言(1)既存支援施策の周知徹底に関する提言

小中学生への「就学援助」の周知に加え、本年実施した高校生調査での「高等学校等就学支援金制度」ならびに「高校生等奨学給付金制度」の理解が低いことがわかった。(図表 高-28、29)

県内公立高校の現状の周知方法としては、高校入学時の説明会などで、「高校生等奨学給付金」の制度については、制度の説明書と申請についてのアナウンスがなされているのが一般的だが、本調査で、申請書類を提出した保護者自身がそれについて受給しているか不明瞭である。

【高等学校等就学支援金制度】

本制度はモデル年収 910 万円未満世帯を対象としており、本県における約8割の世帯がこの対象となり、県教育委員会の把握では受給対象の8割が制度を利用していることがわかっているが、実際制度を利用していると理解している保護者の割合は4割程度にとどまっている。

【高校生等奨学給付金制度】

小中学校における就学援助の実費部分に該当する制度だが、本制度の認識の低さが明らかになった。(図表 高-29)

また、本制度は実際に就学時にかかる交通費などに充当することも可能となっており、入学前に制度の情報が徹底されることは非常に重要である。対象者は限られるが、制度名称の混乱、支給時期の遅さなど課題が散見された。

●改善と提案

①シンプルな名称・呼称の導入

沖縄県独自の制度の呼称を導入：

「高等学校等就学支援金制度」⇒「授業料無償制度(高等学校就学支援)」

「高校生等奨学給付金制度」⇒「教育費一部支援制度(高校生奨学支援)」

②受給対象世帯へ自動給付制度の導入

認可保育施設の入所については、入所時点で所轄の行政窓口に入所申し込みを行い、その時点で保護者所得等の状況を税務データから確認し、利用料を決定する仕組みが導入されている。この仕組みを高校入学または受験書類提出の際に導入することで、本書類を両制度の申請とみなし、保護者の手続きの緩和・受給漏れが起こらないような対策を講じることが可能となる。また、本制度の導入で、各学校で手続きのために配布していた資料などの郵送費を含む事務経費の軽減をはかることができる。

●施策提言(2)通学に関する支援

小学校・中学校ではかからなかった通学交通費に関して、高校就学時には交通費負担が生じることは全国的に一般的ではある。しかし本県では公共交通機関がバス・モノレールのみとなっており、県民の交通手段は主に自家用車となっている。

高校進学の際の通学交通費の負担が高校選択に何らかの影響があると仮説を立て、調査を実施した。高校進学からは、これまで就学援助で支援が行われていた「昼食費」の負担増に加え、通学交通費の負担が重くのしかかっていることが明らかになった。また、利便性の悪さや、学生割引率の低さなども公共交通機関を利用しない理由として明らかになった。

●改善と提案

案①【他府県既存施策の本県導入】福祉乗車券制度の導入

他府県で導入されている「福祉乗車券」制度の導入を早急を実施すべきと考える。

福祉乗車券の制度は、より困難な世帯が支援対象となる(生活保護同等水準など)が、本制度の導入で、一定の制度利用から、既存交通機関の安定収益を見込むことができる。

民間の既存交通機関の安定経営に直接的な影響を及ぼすことから、今後の公共交通機関の利用料金の見直しや、通常利用の県民にとっても利用しやすい公共交通サービスとしての課題の整理と運用見直しを行うことなどを制度導入条件に入れるなど、導入に向けた丁寧な検討を要する。

※民間企業に関連する施策の導入の際には、支援対象者だけでなく通常利用の県民にも公共交通の利便性向上となるような配慮を行うことが重要である。

案②【県独自通学支援策】通学時限定パスの導入

県独自の通学支援施策として、「通学利用時間」に限定した「通学時限定パス」の導入を提言する。※通学・部活動利用時のみ使用できるパス

- ① 通学時にのみ利用できる「学生限定パス」を新規制度として導入
- ② 学校申請により、購入証を発行(世帯所得による階層別利用区分を証明書に提示)
- ③ 世帯所得により異なる階層別利用料に基づき、支援補助を企業と県が負担する

※利用者の世帯所得によって既存の通学定期割引よりも割引率が上がる代わりに、

県と企業がその分を負担する支援策である

(利用者階層区分(案))

| 階層 | 利用者負担 | 県負担 | 企業負担 |
|-----------------------|-------|-----|------|
| A 階層:生活保護世帯 | 負担なし | 50% | 50% |
| B 階層:市町村民税非課税世帯 | 70%割引 | 40% | 30% |
| C 階層:世帯モデル年収 910 万円以下 | 50%割引 | 30% | 20% |
| D 階層:世帯モデル年収 910 万円以上 | 30%割引 | 20% | 10% |

●施策提言(3)進学に関する提言

【給付型奨学金制度の拡大】

平成 28 年から開始された給付型奨学金の対象大学の拡大

●改善と提案

①対象大学の拡大

現在県外大学を給付支援対象としているが、県内大学も給付対象校として設定することで、県内人材の育成をより強化していくことも可能になると考える。

②学びたい思いの支援

成績優秀者のみに限らず、「大学に進学して学びたい」という思いに寄り添う支援策の導入を行いたい。困窮世帯と成績の関係については、相関がみられることが(学習に集中できない環境などの)指摘されているが、こうした世帯の子どもに対し、「学びたい気持ち」を伸ばし、可能性の枠を広げることこそが、「貧困の連鎖」を断ち切る施策といえるのではないだろうか。そこで、「学んでみたい」という思いを支援する「学び応援プラン」と題し、成績優秀層以外の思いのある生徒を公募で募り、その大学進学を給付型奨学金で支援する取り組みを導入したい。

【学校プラットフォームにおける取組強化】

●改善と提案

①学校プラットフォームの本格導入に向けて

学校をプラットフォームとする本県の計画に基づき、本調査で実態が把握できた高校生の就労(アルバイト)や生活実態を学校がその背景をきちんと理解することにより、今後の支援の窓口としての機能の第一歩を果たせるものとなると思う。

ア) 学校向け各種研修の実施: 就労せねばならない生徒の暮らしの背景に寄り添いながら、生徒自身が学業との両立をかなえられるよう、労働基準法等への理解などを含むカリキュラムの導入を図る。

イ) 関連部署の連携: 高校生の生活実態に即した支援を教育委員会や商工労働部と連携しながら進めていく。子どもたちが本県にて未来や将来を見据えることができるよう、OB や地域社会、企業などの協力を得ながら高校生が参画できる学校づくりを行う。

●施策提言(4) 県内雇用に関する提言

雇用に関する状況としては、子どもの成長(経年)に対し、保護者の雇用状況の改善があまり見られない特徴が見られた。子どもの困窮状況は保護者の就労状況と密な関係にあるため、早急な雇用状況改善が必須となる。

●改善と提案

①正規雇用労働者の実態把握

本調査にて、困窮世帯に該当する世帯のうち「正規雇用者」である割合が、父親の就労で見ると約5割にものぼった。このことから、「正規雇用である」ことが即困窮対策にならないことがわかる。保護者の就労の観点から、再度その労働実態を調査し、「正規雇用」である職員が「困窮」となる原因を丁寧に見つけ出すことが必要であると考ええる。

②非正規雇用者の正規雇用促進施策

ア) 既存の正規雇用促進支援について、中小企業を中心に強化していく。

イ) 沖縄県独自の「子育て世帯正規採用支援制度」を導入する。

⇒より詳しい県内の産業別労働状況・雇用状況の把握が必要だが、中小企業割合が高い本県においては企業努力による賃金改善は非常に厳しい状況にあることが推測できる。そこで、沖縄県の独自雇用施策として、県内の0歳～18歳未満の子どものいる世帯の保護者を新規正規採用または、非正規から正規雇用へと改善する際にかかる人件費に関して、「子育て応援雇用促進事業」として、県が独自に正規職採用企業に対して賃金改善に対して補助する制度の導入が必要ではないだろうか。

③官制ワーキングプアの改善

今後の民間企業への雇用就労改善の提言を行うにあたり、非正規雇用の雇用状況・賃金改善の先駆的取り組みとして、県独自で行政職員非正規・臨時職員の給与見直しを図る必要がある。

行政が県内民間水準に合わせるのではなく、子どもの貧困対策の一環として、沖縄県独自の「暮らしにみあう最低限の賃金」という考え方(※)に基づいて、時給単価設定を見直していく必要があるのではないだろうか。

※「暮らしにみあう最低限の賃金」算出のために県が独自で生活にかかる費用調査を行うことを合わせて提案する。本県に暮らす上で、最低限に必要なコストはどれだけなのかを、実際の生活実態に合わせて検討し、県が把握することが重要であると考ええる。

●施策提言(5)乳幼児期・ひとり親世帯支援の提言

本調査では、小学校就学前からの成長段階における利用施設状況の推移などを確認してきたが、困窮世帯と非困窮世帯ではその状況に明らかな違いが見えたことなどから、今後「未就学児」の実態把握と具体的支援策の策定に視点をうつしていく必要を要する。また本調査だけでは把握できなかった「ひとり親」の支援に関しても、同様に県ひとり親調査などの他調査結果を踏まえながら支援を行う必要があると考える。

●改善と提案

①ひとり親支援の強化

ひとり親の実態をより丁寧に把握していく必要があるが、若年出産や離婚率の高さからかんがみることができる本県の状況に配慮をした支援策が今後必要となってくることが考えられる。既存の就労支援などもキャリアアップや資格取得の既定路線をさらに充実させながら、妊娠期などの活用、就労の支援から所得向上の支援へとより具体的かつ充実させていく必要がある。

②ワンストップオーダーの支援強化

こどもの貧困対策は妊娠期から自立に向けての青年期までライフステージ事に課題が異なるが、有効に支援をしていく為にはライフステージ事の課題を踏まえながらも切れ目ない包括的な支援と仕組みと実践が求められる。

特に若年出産・若年無業率・非正規就業率が全国1位の現状である本県においては、特に子どもの貧困対策のエアポケットとなる「妊娠期から乳幼児期」への対応が課題の一つである。

【ネウボラの本格導入】

妊娠期からの家庭への早期の支援は、軸の部分での子どもの育ちを支え、費用対効果からも有効であるとの調査研究も示されている。公的医療機関の役割や保育所をプラットフォームとするなど、より身近で具体的かつ専門的な「窓口」と「業務(役割)」を打ち出していく必要がある。

【支援施設・支援者支援】

地域包括的な支援を取りまとめるセンターを設置し連携の司令塔としての役割として包括支援センターを設置するというこれまでの動きは大変素晴らしい取り組みであり、今後も継続して実施していくべきであろう。今後は、既存団体の登録制度などの仕組みの導入や施設・支援者が連携出来る仕組みづくりは必須となる。

また、課題が異なる地域事情を踏まえながら地域ごとに丁寧にかつ早急に整備していくことが求められる。

●施策提言(6)既存施策の整理

●改善と提案

①施策の洗い出しと活用状況の整理

子ども関連施策の全項目の洗い出しと、その利用状況の確認と整理が必要となる。既存施策の周知・利用徹底で展開可能な支援も相当数あることが本調査からも明らかになったところだが、直接支援的な施策以外での、「子ども・子育て」に関連する支援制度は多岐にわたり、それぞれの施策の管理統括部署も行政機関によって担当部署が異なるなど対応は市町村ごとに様々である。

直接支援を行う市町村事業を県が統括して確認し、より有効な事業実施と利用促進を行うことで、まずは新規施策に頼ることなく既存施策による充足からしっかりと全県で取り組むことが可能だと考える。

⇒次項「子どもセンター」内事業としての位置づけが望ましい。

②連携可能施策の具体的プラン・ガイドライン製作の提案

既存の「子ども」に関する支援施策の活用方法の具体的プランを事業主体となる市町村向けに提案していく必要がある。

本問題が取り上げられてから様々な動きが見られるが、数日の研修だけでは本質を見極め、支援策を打ち出すには大変厳しい状況である。

市町村の実態にあった支援策をどう策定していくのか、市町村ごとのばらつきが大きいことから、県として一定の方針を打ち出すとともに、既存施策から連携可能な支援にどのようなものがあるのか具体的な参考プランを策定。支援に係るガイドラインを適宜作成し、本県のどの市町村に居住しているも一定ライン以上の支援を受けられるための基盤を作っていく。

⇒本案件も次項提案の「子どもセンター」の事業としての位置づけで取り組むことが可能となると考える。

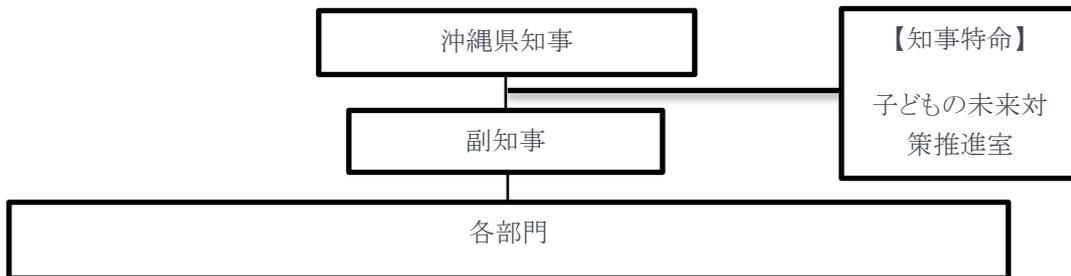
●施策提言(7) 統括組織の強化～スムーズな関係機関連携～

本県における、「子どもの貧困をなくそう」という取り組みは、取り組みからわずか1年強で、組織体制が、「チーム⇒政策室⇒政策課(3名⇒9名⇒11名)」と、体制が強化された。

今後より一層支援に対する取り組みを充実させるためにも組織体制を統括組織とし、より強化していく必要がある。

●改善と提案

①知事任命の特別室としての位置づけ



県知事直下の特命部門として「子どもの未来対策推進室」を設置。

- 1) 現子どもの未来政策課の位置づけを知事特命部門として位置付ける。
- 2) 子どもの困窮状況からの脱却に向けた子どもの貧困率低減への現実的な取り組みの第一歩として、沖縄県全体の部門との連携強化をより円滑に推進していけるような位置付けとする。
- 3) 子どもの貧困問題に関連する事業や施策の整理を行い、関連部門が本問題への共通認識をもってより強固な連携を図ることで具体的支援の在り方と方向性を明確に提示し実現していく。

②一括交付金を活用した「子どもセンター」の設置

沖縄振興特別交付金から、へ 人材の育成に資する事業等、ト ホ及びへに掲げるもののほか、職業の安定に資する事業等、チ 教育の振興に資する事業等、ヌ 福祉の増進に資する事業等の複合プログラムとして、「沖縄県子どもセンター」を設立。

前項の特命部門も本センター内に位置付け、経済・福祉・教育関連の専門家を適切に配置し、各市町村事業の一定ラインの事業クオリティの維持、向上に努める。

- 1) 市町村の支援統括窓口
- 2) 支援人材育成・各種研修の企画と運営
- 3) 就労支援・子育て期の働き方に関する支援策の策定
- 4) 調査・研究機関の設置

※子どもセンターの設置は「大型 MICE」内などこれから建設予定の教育関連施設を提案したい。

●施策提言(8)子どもの貧困条例の制定に向けて

もっとも深刻な実態のある沖縄で子どもの貧困対策に成功すれば日本全体の課題にも対応できる「人材育成モデル」の可能性を秘めている。それこそが最大の「沖縄振興策」となりえるだろう。子どもの貧困解消のみならず、未来を担う人材を育てる意味からも貧困対策を超えてユニバーサルな視点を持ちつつ、沖縄「こども特区」構想を打ち出し、特命組織としての取り組みを実施してほしい。

●改善と提案

①子どもの貧困対策条例の制定

子どもの貧困を解消することは、未来将来を担う子どもの声や願いを反映させ社会参画への仕組みを創り出すことに他ならない。子どもたちのおかれた厳しい状況を早期改善するためにも、「子どもの貧困対策条例」を制定し、ベクトルを合わせた県民運動として進めていく必要がある。

●条例設置に向け、前項にて提案している「沖縄子どもセンター」の一部門として、「子どもの貧困対策センター」を設置※組織図は前項参照

【子どもの貧困対策センターの役割】専門組織としての位置づけ

- 1) 子どもの貧困問題に特化した各地域の実態を把握
- 2) 地域ごとの支援組織の設置要件と最低基準の設置・施設設置に関する監督指導
- 3) 子どもの貧困問題に特化した人材育成の場の提供

②「子ども・子育て特区」としての国への提言

本県の子どもの貧困率は29.9%と全国の1.8倍と大変高いものになっていることが本調査で明らかになったが、この数値とは逆に、本県は長年にわたり、合計特殊出生率では全国1位となっている。少子化問題を抱えた本国において、子どもを産みやすい沖縄県から子どもを産み・育てやすい沖縄県へと特化していくことで、子どもの貧困対策と同時に少子化問題への切り口としても位置付けていけることが考えられる。

全国的な「子ども・子育て特区」として、全国に先駆けた「子ども・子育て支援」のモデル自治体としての役割を担い、施策の全国展開を視野に入れ、施策モデル自治体として施策の効果検証、実態把握に関して最先端を展開していくことも可能となる。

1) 子ども・子育て特区

子ども・子育てに関する施策のモデル特区

⇒例) 子ども生活支援給付金制度の設置、給食費の無償化など

2) 未来の人材育成特区

将来人材育成のための子どもの教育モデル特区

⇒例) オルタナティブスクールの導入促進、新規教育システムの先行導入など

●施策提言(9)継続調査の実施

本調査により県内の子どもの生活実態からその困難さが具体的に可視化された事が、県内における官民を挙げた取り組み前進を急ピッチで進めてきた経緯をしっかりと押さえる必要がある。実態の可視化や数字による支援対象者の把握など、調査で得られるものは多い。

調査では、その内容や分析から実態の掌握には高度の専門性と時間を要する事から、今後改めて調査の位置付けを明確にするとともに、長期に渡った継続した調査の必要性がある。

また、施策を講じる上で、真のニーズや優先順位を考え、着手した施策の効果を経年で確認(効果検証)するためにも、実態調査の意義は大きく、よりスピーディかつ効果的な施策を打つためにも、実態を把握する追跡調査は今後も必須であると考え。

●改善と提案

【新規】①乳幼児期の調査

小学1年生の保護者調査における就学前の所属施設の状況にて、保育ニーズとのずれが生じていることが明らかになった。

子どもの貧困対策の重要なポイントとして、妊娠期・乳幼児期からの支援を視野に入れ、乳幼児期の生活実態調査を実施する。

調査のポイントとしては、小中高とみてきた保護者の就労実態の変化の確認、特に母親の就労についての状況の確認、また正規・非正規割合の推移や就労に対しての意識など雇用の部分について重点的に行いながら、地域資源(支援)との具体的な接続状況の確認、必要な具体的支援ニーズの把握、子ども子育て新制度における保育・幼稚園ニーズの推移の確認、本県における出生率の高さなども視野に入れた調査展開を行っていく。

【既存】②小中高生の生活実態調査(3年おきなど定期観測調査として)

これまで実施してきた生活実態調査を踏まえ、県全体で取り組んでいる施策がどのように効果を及ぼしているのかを確認するためにも、定期的な観測調査の実施を提案する。

県が行った本調査にて、他府県でも同様の調査が展開されたことも踏まえ、今後他府県との調査比較や、施策の具体的な効果測定のためにも、3年置き定点調査の実施を行うべきと考える。定期観測とすることで、保護者のより具体的な就労状況の変化や、調査時期と経済状況との関連など、より詳細な調査分析を行っていくことで、さらに具体的かつ効果的な施策展開へと発展できる可能性がある。

定点観測となる基礎項目の設定、施策効果測定を行うための項目、現状の生活実態を把握する項目、支援の具体的な接続や、ニーズの把握など項目を再設定し、より具体的な調査展開をしていくことを提案する。

おわりに

【一過性に終わらせない取り組み】

平成 27 年度、沖縄県子どもの生活実態調査から、沖縄県の子どもの貧困率 29.9%が示された。都道府県別では全国初めて子どもの貧困率が示され、全国の 1.8 倍という数字からも県内の子どもを取り巻く環境が改めて厳しい現実が浮き彫りになった。

また、各種のアンケート調査項目からも日々の家庭の経済状況や困窮の割合の高さが浮き彫りになり、生活困窮が調査結果から導き出され、社会に可視化されたと言える。

沖縄の子どもの貧困解消に向け、官民一体となった取り組みが進められてきた。こうした取り組みをより一層前進させるためには、ブームや一過性に終わらせない取り組みが求められ、何故子どもの貧困をなくさなければいけないのか、という社会や大人の本気度を示す為の理念やコンセプトが必要になる。

沖縄県の子どもの貧困の深刻な状況を踏まえ、子どもを授かってから社会人として自立するまでのライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援を行うためには、子どもの学びと育ちを社会全体で支え、地域の実情に即した対策に取り組むとともに、県民の総力を結集し、沖縄の未来を創造する子どもたちが安心して暮らし夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して県民の総力を結集する必要がある。

今後、県内の全大人たちが子どもたちのために連携し子どもの育ちを支援していく仕組みを創り出していけることに期待したい。

●発行責任●

沖縄県島尻郡与那原町与那原 896-1-2F 沖縄県子ども総合研究所

●文責●

沖縄県子ども総合研究所所長 堀川 愛

●協力研究者(敬称略)●

加藤彰彦・中村強士・山野良一・湯澤直美・吉葉研司・堀川愛